

鴻巣市公共施設予約システム構築業務
委託事業者募集要領

令和6年4月

鴻巣市 教育部 スポーツ課

「鴻巣市公共施設予約システム構築業務」委託事業者募集要領

1 趣旨

本市では、平成21年から導入した公共施設予約システムにより、スポーツ施設・公民館等の公共施設における利用者情報・利用状況の管理を行っている。しかしながら、料金支払のために施設窓口に行く必要があるため、施設利用者の負担になっているほか、窓口での精算業務や利用許可書等の帳票発行業務が、施設管理業務の負担となっている。

本システム構築業務では、上記の課題解決を目的として、利用料金のオンライン決済機能や、電子による帳票発行機能を有する公共施設予約システムを構築するため、広範かつ高度な提案を求めることから、公募型プロポーザルにより委託事業者の募集を実施する。

2 募集概要

(1) 業務名

鴻巣市公共施設予約システム構築業務

(2) 履行期間

システム構築業務：契約締結日から令和7年3月31日まで

システム利用期間：令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

(3) 内容

別紙「公共施設予約システム構築業務調達仕様書」のとおり

(4) スケジュール

納入期限：令和7年3月31日

本稼働日：令和7年4月1日

※詳細な稼働時期については、別途協議を行う

(5) 提案上限額

36,665,200円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

【内訳】

ア システム構築費用 12,905,200円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

イ システム利用料金 23,760,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

※システム利用料金は60カ月総額

なお、この金額は契約の予定価格を示すものではないが、提案価格は上記提案上限額を超えてはならない。

(6) 支払方法

システム構築費用：完成払

システム利用料金：月払い（60回均等払）

3 提案概要

(1) 事務局

鴻巣市教育部スポーツ課施設管理担当

所在地：〒365-8601 鴻巣市中央1番1号

電話番号：048-541-1321（内線3385）

メール：sports@city.kounosu.saitama.jp

(2) 選定概要

受託事業者選定にあたっては、「公共施設予約システム構築業務プロポーザル審査委員会」において、提案された企画を公平かつ客観的に評価し、最も優れた提案を行った者を優先交渉事業者として選定する。

ア 参加申込

参加希望者は次のとおり、参加申込書等を各1部提出すること。

① 提出期限

令和6年5月10日（金）17時

② 提出場所

鴻巣市教育部スポーツ課（鴻巣市役所本庁舎3階）

③ 提出方法

持参に限る。（郵送その他の手段によるものは不可とする。）

④ 提出物（各1部）

提出物は次のとおり。なお、F、Jについては、「参加申込書」提出日前3か月以内に発行されたものを提出すること。

また、鴻巣市物品売買等指名競争入札参加資格を有している場合、F、G、H、I、Jの提出を省略することができる。

A) 参加申込書（様式1）

B) 技術資料（様式2）

C) I SMS 認証登録証明書（写し）

D) プライバシーマーク登録証（写し）

E) 誓約書（様式3）

F) 登記事項証明書（履行事項全部証明書、写し可）

G) 法人番号指定通知書（写し可）

H) 営業経歴書（様式4）

I) 財務諸表（直近事業年度の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書、A4版縦書きで任意様式）

J) 納税証明書

1. 未納税額のないことの証明書（鴻巣市内に事業所（本社、支社、支店、営業所等）を有していない場合は提出不要）

2. 納税証明書その3の3

※ 提出物に関する詳細は「鴻巣市物品売買等入札資格審査-令和6年度（追加）申請の手引き」を参照すること。

URL：<https://www.city.kounosu.saitama.jp/uploaded/attachment/14531.pdf>

(鴻巣市公式HP／入札・契約・登録／令和5・6年度物品売買等指名競争入札参加資格申請
(業者登録)について)

イ 参加資格の審査及び結果通知

参加申込書に記載された貴社担当者に対し、令和6年5月13日(月)に審査結果を通知する。

下記のウ以降の手続きについては、審査の結果、本市が提案者として認めた者のみが参加できるものとする。

ウ 質疑応答

本プロポーザルに関して質問がある場合は、次のとおり質問書を提出すること。

提出期限までに到着しなかった質問及び口頭による質問には、いかなる場合であっても回答しない。

① 提出期限

令和6年5月29日(水) 17時

② 提出先

本実施要領「3(1)事務局」宛とする。

③ 提出方法

メールにより質問書(別紙4)を本市に提出すること。メール件名は以下のとおりとし、送信確認として電話連絡すること。メール以外による提出は認めない。

メール件名:【会社名】公共施設予約システム構築業務(質問書)

④ 質問書の回答

提出された質問書については、貴社担当者に対し、本市で回答書(別紙5)を作成しメールにより回答するとともに、鴻巣市公式HPにて公表する。なお、質問者名は公表しない。

⑤ 回答期日

令和6年6月3日(月)

エ 提案書提出

提出期限:令和6年6月11日(火) 17時

提出書類の詳細については、本実施要領「5 提出書類の提出方法等」参照のこと。

オ プレゼンテーション及びデモンストレーション

① 日時(予定)

令和6年6月25日(火)

※提案者多数の場合は翌日26日(水)にも実施する

② 場所

鴻巣市役所 本庁舎3階 302会議室

※詳細な日時及び場所は、後日、別途連絡する。

③ 実施時間

1事業者の実施時間は、70分(プレゼンテーション30分、デモンストレーション20分、質疑応答20分)とする。なお、準備・撤収はこの時間には含まれない。

④ デモンストレーション

デモンストレーションは以下に記載されている項目の操作説明を含めること。

A) 施設利用者機能

- I. システムへのログイン
- II. 利用者登録（個人利用登録または団体利用登録）
- III. 抽選申込
- IV. 施設検索
- V. 空き枠情報参照
- VI. 予約申込
- VII. 施設利用料金参照・オンライン決済

B) 施設管理者機能

- I. 利用者登録（個人利用登録または団体利用登録）
- II. 利用者情報参照
- III. 空き枠情報参照
- IV. 予約申込
- V. 施設利用料金参照・支払
- VI. 利用予約キャンセル処理

⑤ 参加者

1 事業者につき 5 名以内とする。なお、出席者には、優先交渉事業者として選定された際に、本業務のプロジェクト責任者及び担当 S E となる者も含まれること。

⑥ 留意事項

- A) プレゼンテーション及びデモンストレーションで使用するパソコンは、参加者が用意すること。なお、大型モニター（標準 H D M I 端子でパソコンと接続して使用可能）は本市で用意する。デモンストレーションの内容は録画する場合がある。
- B) 質疑応答の内容は提案者が記録し議事録を作成すること。優先交渉事業者は、作成した議事録を契約書に添付すること。

カ 評価について

提案の評価については、別添「評価基準書」に基づき、提出された企画提案書等の審査を行い、その提案内容の詳細を確認し、最も優れた提案を行った事業者から順に優先交渉の相手方としての順位付けを行う。

キ 契約等について

- ① 本市にて最終的に選考された優先交渉事業者においては、全ての提案内容とシステム機能の確認を行い、本市の承認を得ることとする。このとき、企画提案書等に虚偽の記載が判明した場合には、契約の締結は行わず、次点提案事業者と機能の再確認を行うこととする。
- ② 本市の承認後、本市と優先交渉事業者は、速やかに契約（システム構築及びシステム利用に関するもの）の協議を行い、契約を締結することとする。
- ③ 契約金額は、優先交渉事業者から提出された費用見積書の額を超えないこととする。
また、この契約締結に向けた協議の中で契約を辞退した場合は、システム稼働開始に間に合わない等のリスクが発生するため、辞退に対するペナルティ及び損害に応じた補償が発生することになるため注意すること。
なお、その場合は次点の事業者を優先交渉事業者として、契約に向けた手続きを行う。
- ④ 契約締結時には、契約保証金として契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の金額を納付すること。

ク その他

優先交渉事業者は、契約締結後速やかに受託事業を実施すること。

(3) 選定結果の通知について

ア 選定結果については、優先交渉事業者が決定次第書面で通知する。

イ 不採用の通知を受けた事業者は、通知を受けた日から起算して7日以内に、書面により、市長に対して不採用となった理由についての説明を求めることができる。

4 参加資格要件

本企画提案に参加できる者は、以下の全ての条件を満たす者とする。

なお、契約締結までに参加資格を有しなくなった場合は、その時点で参加資格を失うものとする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のいずれにも該当していないこと。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更正手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。

(3) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。

(4) 契約締結までの間に、鴻巣市建設工事等の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。

また、国や都道府県、他市町村から入札参加停止措置を受けていないこと。

(5) 租税を完納していること。

(6) 本業務に関する十分な実績と能力を有していること。

(7) ISMS認証(ISO/IEC27001)及びプライバシーマークを取得していること。

(8) 自己又は自社の役員等が、次の各号のいずれにも該当する者でないこと、及び次のア～キまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

イ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

5 提出書類の提出方法等

(1) 提出期限

令和6年6月11日（火）17時

(2) 提出場所

鴻巣市教育部スポーツ課（鴻巣市役所本庁舎3階）

(3) 提出部数

様式	提出物	部数（紙）	部数（CD-R）
任意	企画提案書	正本1部、副本7部	1部
別紙1	機能要件書	正本1部、副本7部※	
別紙2	会社概要	正本1部、副本7部	
別紙3	実績一覧	正本1部、副本7部	
別紙6	提案誓約書	正本1部、副本7部	
別紙7	機密保持誓約書	正本1部、副本7部	
別紙8	費用見積書	正本1部	
任意	貴社費用見積書	正本1部	
別紙9	委任状	正本1部、副本7部	

※「別紙1 機能要件書」については、各評価チームメンバーに配付するため、提案書及び様式とは別に製本すること。

※「別紙8 費用見積書」及び「貴社費用見積書」は、代表者印を押印したうえで封筒に入れて封緘し1部提出すること。なお、金額の合計は同額となるよう作成し、提出すること。

※ 貴社の公共施設予約システムの帳票発行機能で出力できるすべての帳票について、1部ずつ提出すること。（A4サイズ、片面印刷、企画提案書作成要領-2企画提案書-(6) システム構築・導入支援-エ 参照のこと）

(4) 提出方法

持参に限る。（郵送その他の手段によるものは不可とする。）

(5) 提出書類に関する質問

提出された書類の内容について、本市より問い合わせを行う場合がある。問い合わせを受けた場合には、速やかに回答すること。

(6) 提出書類に関する注意事項

ア 提出期限を過ぎた企画提案書は受け付けない。

イ 公共交通機関のダイヤの乱れにより、提出期限を過ぎたものは、遅延が提案事業者の瑕疵に因るものではなく、且つ公共交通機関が発行する遅延証明書が添付された場合にのみ受け付けることとする。

ウ 虚偽の記載があった場合は失格とする。

6 提案にあたっての留意事項

- (1) 提出済みの内容を変更する場合は、事前に市に届け出るものとする。その場合には従前の内容と同等以上と認められる場合に限り変更を認める。ただし、費用見積書の変更、差し替え又は再提出は認めない。
- (2) 提出書類については原則、外部へ公表はしない。ただし、本市が必要と認める用途については、全部又は一部を無償で使用できるものとする。
- (3) 説明会、提出物の作成・提出、選考会の参加等一切の経費は、企画提案者の負担とする。また、提出書類等は返却しない。
- (4) 本市から提示した本業務に関する資料を、本業務企画提案以外の目的での使用及び第三者への開示・漏洩することを禁止する。
- (5) 審査等に対して、異議申し立てはできないこととし、選考方法、選考内容についての問い合わせにも、原則として応じないこととする。
- (6) 企画提案書に記載した本業務に携わる従事者等は、病休、死亡及び退職等の特別な場合を除き、変更できないものとする。
- (7) 次のいずれかに該当する場合は、無効とする。
 - ア 実施要領等に示した参加に必要な資格を有しない者が行った提案
 - イ 参加者の記名及び押印を欠く場合
 - ウ 全ての提出書類のうち、いずれかに虚偽の記載を行った場合
 - エ 2通以上の提案を行った場合
 - オ 選考開始から受託事業者と契約を締結するまでに、鴻巣市職員及び公職にある者と不当な接触を行った場合